

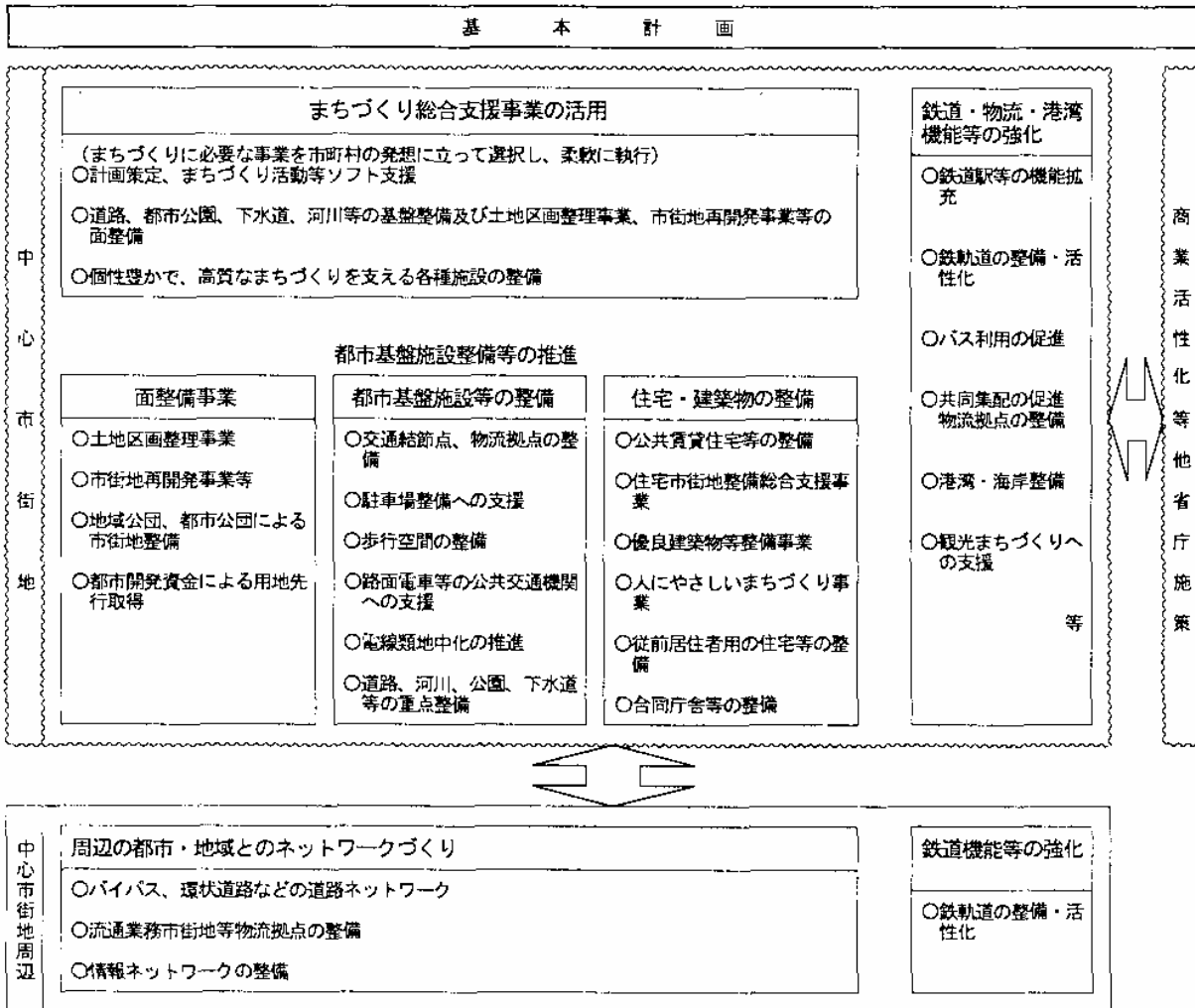
# 平成15年度中心市街地活性化関連予算要求（案）等について

平成14年8月  
国土交通省

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地法に基づき市町村が作成する基本計画を踏まえ、商業等の活性化のための事業との連携に配慮しつつ、市街地の整備改善を推進する。

また、バイパス、環状道路の整備等の周辺地域とのネットワークづくりを推進する。

国土交通省の中心市街地活性化支援策事業の全体スキーム図



### ○ 駅周辺の移動の円滑化や活性化

- ・まちづくりの核を形成する交通結節点の整備の推進  
駅周辺において、駅前広場、アクセス道路、自転車駐車場、パークアンドライド駐車場、自由通路などを総合的に整備。また、地域における関係者からなる協議会を設置するなど必要な環境整備を行うとともに、交通結節点における自由通路等の施設整備に係る国庫補助を充実。
- ・公共交通機関の利用者利便の増進を図る鉄道駅等ターミナルの機能拡充  
鉄道駅においてエレベーター等のバリアフリー化設備の整備や、ホームの拡幅、駅舎の橋上化等の駅の改善の推進。
- ・鉄軌道の整備・活性化等によるアクセス利便性の向上  
在来線の高速化、貨物鉄道の旅客線化等の推進。

### ○ 既存ストックの有効活用

- ・まちづくり総合支援事業  
空店舗等の活用による地域活性化施設の整備や歴史的建造物等の外観の保全改修等、既存ストックを活用した中心市街地等のリニューアルや都市景観形成を支援。（まちづくり総合支援事業 前年度全体予算額660億円、増額要求する方向で調整中）
- ・観光振興等、地域間の交流・連携に資する都市公園等の整備  
地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした観光振興の拠点となる都市公園等の整備等を推進。

### ○ 住民、NPO等によるまちづくり支援・にぎわいの創出

- ・まちづくり総合支援事業  
民間によるまちづくりのための活動（シンポジウム、セミナー等の開催等）への支援（ソフト事業）を推進。
- ・観光まちづくりプログラム策定推進事業  
地域の創意工夫による個性的な観光まちづくりを進めようとしている地域を支援するため、観光まちづくり実施支援プログラムの策定等を推進。
- ・観光交流空間づくりモデル事業の創設  
個性を活かした魅力ある観光交流空間づくりのための地域・NPO等の自主的な取り組みを、国土交通省がハード・ソフトの両面から総合的に支援。
- ・NPO等を活用した交流・連携による地域づくりの推進  
都市と農山漁村や離島・半島地域など、さまざまな地域間の交流を推進するため、市町村間の連携やNPOの参画を促しつつ、創意工夫に満ちた交流推進の取組（情報サイトの整備、体験学習、人材育成、イベントの開催 等）を支援。

## 自由通路等の施設整備に係る国庫補助の充実（案） （都市再生交通拠点整備事業）

### （１）目 的

大都市のターミナル駅、地方都市の中心駅等においては、様々な交通が集中輻輳しており、渋滞緩和・快適性の向上が求められているほか、鉄道や幹線道路によって市街地が分断され、都市の発展の阻害要因となっている。そのため、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間を総合的に整備し、交通処理の円滑化、公共交通機関の利便性の向上、高齢者を含む歩行者の移動の快適性を向上させ都市交通の再編を図る必要がある。

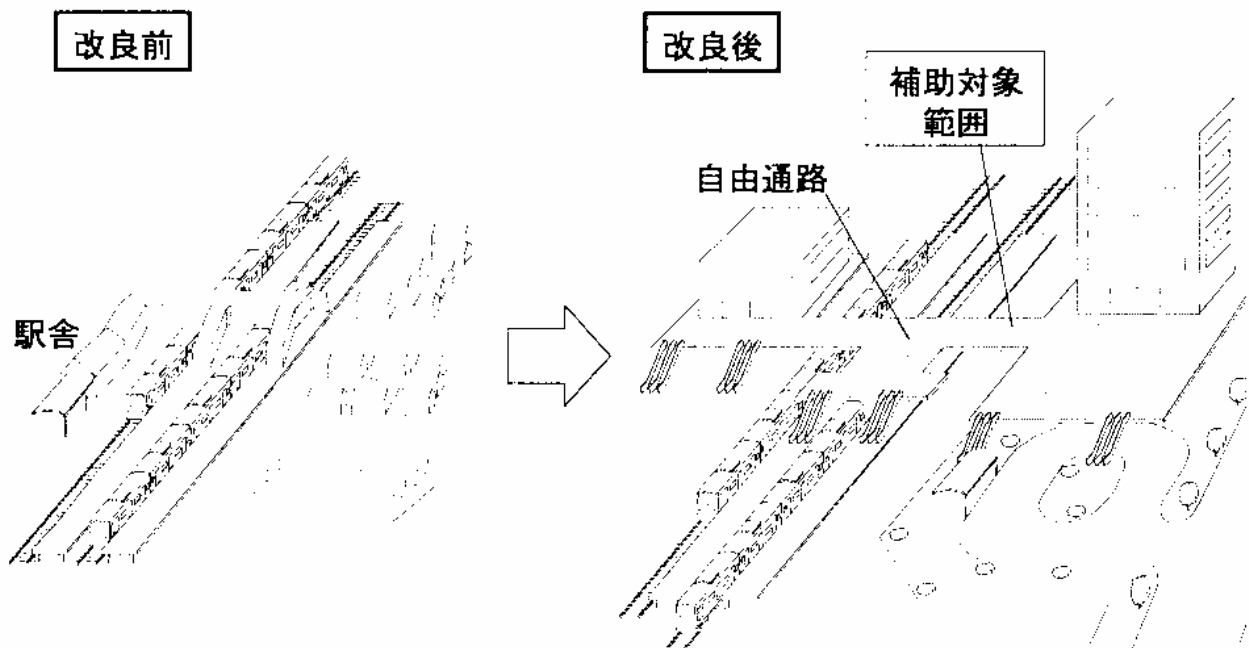
さらに、交通結節点については、平成14年4月の都市再生本部決定において、全国都市再生の重点事項とされ、関連する公共施設に重点的な支援、規制改革など必要な制度改善を図ることとされている。

これらに対応するため、都市再生交通拠点整備事業による自由通路等の施設整備に係る国庫補助を充実する。

### （２）概 要

- ①駅自由通路等を整備する場合における補償費を補助対象に追加。
- ②自由通路と一体的に整備すべき歩行者のたまり空間等の整備費用を補助対象に追加。

### 補助対象範囲拡充のイメージ図 （都市再生交通拠点整備事業）



## まちづくり総合支援事業の拡充（案）

### （１）目的

地域の創意工夫を活かした「地域が主役のまちづくり」を一層推進するため、まちづくり総合支援事業について、以下のとおり、補助対象の拡充等を行う。

### （２）概要

#### ①既存ストックの活用による中心市街地・駅周辺等のリニューアル

中心市街地や駅周辺における空き店舗等を活用し、市町村が地域の活性化のために必要な施設を整備する場合や、民間のノウハウを活用し賑わいの核となる施設を導入するため市町村が施設整備を行う場合に要する費用を補助対象に追加（地域活性化施設）

なお、既存ストックのリニューアルのための事前検討調査、活用に関するPR活動等については、要素事業「事業活用調査」を活用

#### ②既存ストックの活用による都市景観形成

歴史的建造物等の都市景観上重要な建造物に関する外観の保全改修に要する費用を補助対象に追加

なお、都市景観形成に関する協定づくりのための検討調査、地域住民による街並み保全のためのまちづくり活動等については、要素事業「事業活用調査」や「まちづくり活動推進事業」を活用

## まちづくり総合支援事業の拡充内容

